

宜野湾市人事行政の運営等の公表

宜野湾市における人事行政の運営について公表します。

宜野湾市では、平成17年12月に宜野湾市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定し、同12月26日付けで施行しています。職員給与や職員数、勤務条件などについて情報を毎年公表することで、人事行政の透明性を高め、その公正な運営を行います。尚、公表の内容は本市の各任命権者からの報告と各種調査資料を基に作成しています。

(用語の説明)

部局の区分

- (1)市長：市長を任命権者とする市長事務部局(会計課含む)
- (2)議会：市議会議長を任命権者とする議会議務局
- (3)選管：選挙管理委員長を任命権者とする選挙管理委員会
- (4)監査：代表監査委員を任命権者とする監査委員事務局
- (5)教委：教育委員会を任命権者とする教育委員会事務局及び教育機関
- (6)消防：消防長を任命権者とする消防本部及び消防署
- (7)水道：水道事業管理者を任命権者とする水道局(公営企業)

1 職員の任用及び職員数に関する状況

(1) 職員の任用に関する状況(平成25年度)

ア 任命権者別採用者数(H25. 4. 1~H26. 3. 31) (単位:人)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
採用者数	27	0	0	0	3	4	1	35

※上記、市長部局で31人採用後、教育委員会へ3名出向、水道局へ1名出向。

※上記、市長部局27人のうち、17名行政職、2名建築職、4名土木職、2名保育士職、1名保健師職、1名看護師職。

※上記、消防4人は消防職。

※H28.6 修正

イ 任命権者別退職者数(H25. 4. 1~H26. 3. 31) (単位:人)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
退職者数	16	2	0	0	11	3	0	32
内訳	定年	12	1	0	6	3	0	22
	勸奨	1	1	0	1	0	0	3
	その他	3	0	0	0	4	0	7

(2) 部門別職員数

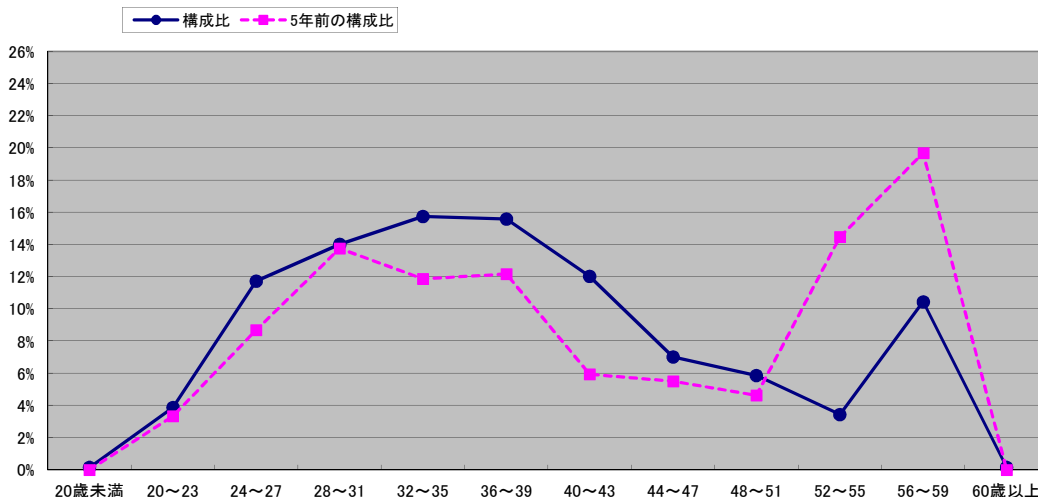
(各年4月1日現在 単位:人)

区分 部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成25年	平成26年		
一般行政部門	議 会	8	8	0
	総 務	125	125	0
	税 務	39	37	△ 2
	民 生	95	102	7
	衛 生	31	31	0
	労 働	5	5	0
	農林水産	4	4	0
	商 工	5	5	0
	土 木	56	58	2
	小 計	368	375	7
特別行政部門	教 育	150	143	△ 7
	消 防	85	85	0
	小 計	235	228	△ 7
公営企業等 会計部門	水 道	30	30	0
	下 水道	12	13	1
	其 他	54	53	△ 1
	小 計	96	96	0
合 計	699	699	0	

部門別職員数の状況と主な増減理由

※ 上記表においては、総務省地方公共団体定員管理調査に基づき作成しています。

(3) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	21人	76人	107人	105人	118人	82人	58人	50人	24人	54人	1人	699人

(4) 職員数の状況

① 平成26年4月1日現在における定員について

平成17年11月に策定しました定員適正化計画では、平成22年4月1日現在の職員数を672名とする内容でしたが、総務省が平成18年8月に示した更なる指針に基づき、計画を延長し、最終的には職員数を665名まで削減する計画でした。しかしながら、計画策定時には予測し得なかった国や県からの権限移譲による業務量の増や、震災に起因する防災体制の強化等による増員を余儀なくされ、達成には至りませんでした。

現時点において、新たな定員適正化計画策定には至っておりませんが、具体的指標に基づく適切な定員管理を実施すべく、新たな計画策定について検討を重ねて参ります。

2 職員の競争試験及び選考の状況

平成25年度において、次のような競争試験を実施しました。各任命権者は、その合格者のうちから職員を採用しています。

(1) 職員採用候補者試験の実施状況

ア 職員採用候補者試験の日程

日程	新聞公告
◆平成25年7月28日	第一次試験
◆平成25年9月22日	第一次試験合格発表
◆平成25年10月11日	第二次試験
◆平成25年11月2日、13日、14日、15日	第二次試験合格発表

イ 職員採用候補者試験の試験職種、申込者数、受験者数、合格者等の状況

職種	申込者数	受験者数	一次合格者	二次合格者
上級行政職	196人	145人	17人	7人
中級行政職	66人	48人	7人	1人
初級行政職	57人	48人	8人	3人
行政職Ⅱ	39人	26人	6人	3人
行政職Ⅲ	4人	3人	3人	1人
建築士職	4人	3人	3人	2人
上級土木職	23人	14人	10人	5人
土木職	1人	1人	1人	1人
幼稚園教諭職	50人	45人	11人	3人
消防職	131人	101人	8人	3人
計	571人	434人	74人	29人

(2) 宜野湾市身体障害者を対象とした選考試験の実施状況

ア 選考試験の日程

◆平成25年7月28日	新聞公告
◆平成25年9月22日	第一次試験
◆平成25年10月11日	第一次試験合格発表
◆平成25年11月2日、13日	第二次試験
◆平成25年12月2日	第二次試験合格発表

イ 選考試験の申込者数、受験者数、合格者等の状況

職種	申込者数	受験者数	一次合格者	二次合格者
行政職	3人	3人	1人	1人

(3) 宜野湾市民間企業等職務経験者を対象とした選考試験の実施状況

実施なし

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 24年度の人件費率
25年度	95,706人	40,739,875千円	1,394,402千円	4,794,296千円	11.7%	14.0%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末手当	計 B	
25年度	602人	1,912,593千円	346,416千円	686,327千円	2,945,336千円	4,893千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含めていません。
2 職員数は平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
95.0	95.3	95.9	104.1(96.2)	103.3(95.4)

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 括弧内の数値は、国家公務員の時限的な(H24年・H25年の2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(4) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
	277,482円	38.2歳	309,343円	44.5歳

(5) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分	決定初任給	採用2年経過後 給料額	
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円
技能労務職	高校卒	137,200円	145,500円
	中学卒	129,200円	136,100円

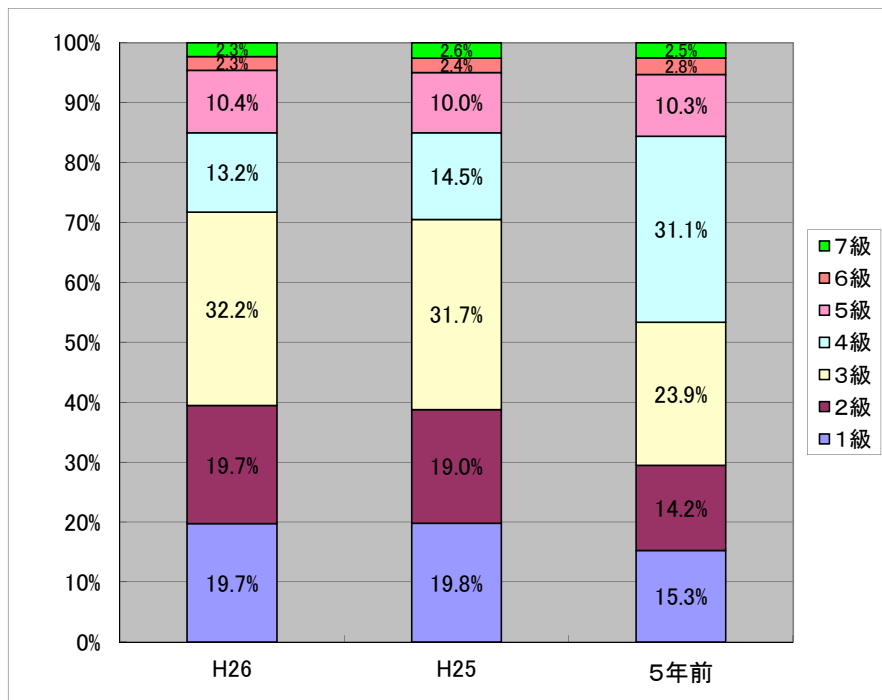
(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	247,527円	284,150円	351,900円
	高校卒	197,067円	243,100円	265,233円
技能労務職	高校卒	—円	—円	274,200円
	中学卒	—円	—円	260,000円

- (注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

(7)一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任主事	係長	課長	次長	部長	
職員数	76人	76人	124人	51人	40人	9人	9人	385人
構成比	19.7%	19.7%	32.2%	13.2%	10.4%	2.3%	2.3%	100%



(8)職員の手当の状況(平成26年4月1日現在)

	宜野湾市	国	
期末・ 勤勉手当	1人当たり平均支給額(平成25年度決算)	1,189千円	—
	(平成25年度支給割合)	期末手当 3.95月分 勤勉手当 —	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分
	(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%
退職手当	(支給率)	自己都合 21.62月分 勤続20年 27.025月分 勤続25年 36.57月分 勤続35年 52.44月分 最高限度額 52.44月分	自己都合 21.62月分 勤続20年 27.025月分 勤続25年 36.57月分 勤続35年 52.44月分 最高限度額 52.44月分
	その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置 2~20%加算	定年前早期退職の特例措置 2~20%加算
	退職時特別昇給	無	無
	1人当たり平均支給額	1,685千円	24,633千円
	1人当たり平均支給額	—	—
	1人当たり平均支給額	—	—
	1人当たり平均支給額	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種(公営企業職員除く)に係る職員に支給された平均である。

調整手当	宜野湾市	国
	制度なし	制度あり

特殊勤務手当	区分		全職種
	支給実績(平成25年度決算)		8,223千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		21.4%
	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		57,503円
	手当の種類(手当数)		14種
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	徴税及び滞納整理手当 福祉事務従事手当・建築主事手当	
	多くの職員に支給されている手当	消防活動手当・福祉事務従事手当	

時間外勤務手当	24年度	支給実績	112,333千円
		職員1人当たり平均支給年額	172千円
	25年度	支給実績	106,843千円
		職員1人当たり平均支給年額	160千円

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額13,000円 ・その他 月額 6,500円 ただし、配偶者がいない場合1人については11,000円を支給 16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算あり	同	—	70,940千円	242,945円
住居手当	・家賃が月額23,000円以下 家賃から12,000円を控除した額 ・家賃が月額23,000円超 家賃から23,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額 ・支給額の上限は月額27,000円	同	—	72,867千円	293,819円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上から支給 ・バス等交通機関利用は定期券等の額を支給。支給額の上限は月額55,000円 ・自動車等使用は距離に応じて月額2,300円～40,000円支給	異	自動車等使用は距離に応じて2,000円～24,500円支給	26,417千円	54,694円

(9) 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等
給 料	市 長 855,950 円 副 市 長 742,000 円
報 酬	議 長 479,000 円 副 議 長 426,000 円 常任(運営)委員長 409,000 円 議 員 400,000 円
期末手当	(平成25年度支給割合) 市 長 6月期 12月期 計 副 市 長 1.40 月 1.55 月 2.95 月
	(平成25年度支給割合) 議 長 6月期 12月期 計 副 議 長 1.40 月 1.55 月 2.95 月 常任(運営)委員長 議 員
退職手当	(算定方法:任期4年満了の場合) 給料月額×在職期間4年×500/100 給料月額×在職期間4年×300/100

(注)市議会議員の退職手当の支給はありません。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間等の状況

ア 一般職員の勤務時間等

① 勤務時間

1週間あたり38時間45分

月曜日から金曜日までの5日間に1日7時間45分

② 1日の勤務時間の割り振り

午前8時30分から午後0時

午後1時から午後5時15分まで

(休憩時間 午後0時から午後1時まで)

③ 週休日(勤務時間を割り振らない日)・・・土曜日・日曜日

イ 職員の休日(特に勤務を命じられない限り、勤務することを要しない日)

① 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第78号)に規定する休日

② 12月29日から翌年の1月3日までの日

③ 6月23日(慰霊の日)

(2) 職員のその他の勤務条件の状況

ア 任命権者別年次有給休暇の行使状況(H25. 4. 1~H26. 3. 31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	その他	水道	市全体
平均行使日数	11.9	12	12.8	8.6	11.0	13.8		13	11.87
行使率(%)	29.6	30.0	32.0	21.5	27.5	34.5		32.5	29.66

備考 1 当該年度の4月1日から3月31日までの全期間在職した職員の合計とし、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、分限休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。

イ 任命権者別その他の主な休暇の取得者数の状況(H25. 4. 1~H26. 3. 31)

(単位:人)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	その他	水道	計
私傷病休暇	49	1	1	0	15	1		2	69
出産休暇	39	0	1	0	10	0		0	50
育児休暇	32	0	0	0	1	0		0	33
子の看護休暇	2	0	0	0	18	9		14	43
介護休暇	2	0	0	0	0	0		0	2

※私傷病休暇は、7日以上 of 長期間にわたる場合です。

(3) 任命権者別育児休業の取得者数の状況(H25. 4. 1~H26. 3. 31)

(単位:人)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	その他	水道	計
育児休業	男	0	0	0	0	0		0	0
	女	33	0	1	0	8		0	42
	計	33	0	1	0	8		0	42
部分休業	男	0	0	0	0	0		0	0
	女	0	0	0	0	0		0	0
	計	0	0	0	0	0		0	0

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

職員が勤務成績不良や勤務に堪えない場合に行われる分限処分(免職、休職、降任、降給)は、病気による休職のみでした。任命権者別病気による休職者数の内訳は、次のとおりです。

(単位:人)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	その他	水道	計
病気休職	14	0	0	0	4	1		2	21

(2) 職員の懲戒処分の状況

職員が職務上の義務違反や全体の奉仕者たるにふさわしくない非行を行った場合に行われる懲戒処分(戒告、減給、停職、免職)

(単位:人)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	その他	水道	計
戒告	0	0	0	0	0	0		0	0
減給	0	0	0	0	0	0		0	0
停職	0	0	0	0	0	0		0	0
免職	0	0	0	0	0	0		0	0

6 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務の免除の状況

職員は、職務に関連する研修や本市の業務と密接な関連を有する団体の業務に従事する等の場合において、条例規則で定められた範囲内に限り、任命権者の許可を得て、勤務時間内における職務に専念する義務を免除される場合があります。平成25年度における職務専念義務の免除を受けた職員の数は次のとおりです。

任命権者別職務専念義務の免除を許可した職員数(延べ人数) (単位:人)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	その他	水道	計
職務免除許可職員数	4	0	0	0	2	1		0	7

※健康診断、人間ドック等は除いています。

(2) 営利企業等の従事の許可の状況

職員は営利企業の役員等になること、自ら営利企業を営むことあるいは報酬を得て他の事務事業に従事することが制限されており、各任命権者の許可を受けた場合に限り従事することができることとなっています。平成25年度における営利企業従事許可の件数は、次のとおりです。

(単位:件)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	その他	水道	計
営利企業等従事許可件数	17	0	0	0	1	2		0	20

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

職員の公務能率の発揮と増進を図るため、平成25年度に実施した研修は以下のとおりです。

平成25年度 職員研修の実施状況

※人事課実施

		研修名	回数	人数	期間
階級別研修	1	新採用職員研修	1	34	5日
	2	新採用職員フォローアップ研修	1	34	2日
	3	宜野湾市・沖縄市・うるま市中堅職員合同研修	1	10	2日
	4	宜野湾市・沖縄市・うるま市監督者合同研修	1	10	2日
	5	管理職研修	1	55	半日
		小計	5	143	-
特別研修	1	接遇・コミュニケーション研修(職員・臨時・嘱託)	1	52	3時間
	2	公務員倫理研修	1	29	3時間
	3	文書事務研修	1	22	2時間
	4	財政基礎事務研修	1	37	2時間
	5	契約事務研修	1	32	2時間
	6	OA研修	3(7日)	201	半日
	7	セクハラ・パワハラ防止研修	1	26	2時間
	8	交通安全教室	1	24	1.5時間
	9	法制執務研修	1	15	1日
	10	普通救命講習	1	26	3時間
	11	クレーム対応研修	1	26	3.5時間
		小計	14	490	-
委託・派遣研修	1	沖縄県自治研修所研修	31	69	1~5日
	2	市町村アカデミー派遣研修	9	14	5~11日
	3	国際文化アカデミー派遣研修	2	3	3~5日
	4	キャリアアップフォーラム	1	3	1日
	5	ゆがふう塾「市町村職員研修」	1	2	6ヶ月
	6	ゆがふう塾「政策形成上級研修」	1	2	6ヶ月
	7	政策形成上級研修特別講演会	1	10	半日
	8	全国建設研修センター研修	1	1	5日
	9	自治大学校第2部研修	1	1	68日
		小計	48	105	-
		合計	67	738	-

※消防本部実施

		研修名	回数	人数	期間	
県内研修	消防学校	1	沖縄県消防学校第45期初任教育	1	3	166日
		2	沖縄県消防学校第16ポンプ操法指導員研修	1	2	5日
		3	沖縄県消防学校当別教育第19期水難救助研修	1	2	18日
		4	沖縄県消防学校第52期救急科	1	2	53日
		5	沖縄県消防学校第5期火災調査科	1	2	12日
		6	沖縄県消防学校第30期警防課	1	2	12日
		7	沖縄県消防学校第4期気管挿管薬剤投与研修	1	3	45日
		8	沖縄県消防学校第9期予防査察科	1	2	12日
		9	沖縄県消防学校第4期防火管理指導員研修	1	2	5日
		10	小型移動式クレーン運転技能講習	1	3	3日
		11	玉掛け技能講習	1	3	3日
		12	安全運転管理者講習	1	1	1日
		小計	12	27	-	
県外研修	1	消防大学 第68期 救助科	1	1	52日	
	2	九州地区警防実務研修	1	1	16日	
	3	九州地区予防実務研修	1	1	12日	
	4	東京消防庁 受託研修	1	1	5日	
		小計	4	4	-	
		合計	16	31	-	

(2) 勤務成績の評定

人事課等の勤務成績の評定は特に行っていません。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

・職員の福利厚生

地方公務員の病気、負傷、出産、休業、災害、退職、障害若しくは死亡又はその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡若しくは災害に関して適切な給付を行うため、互助救済を目的とする共済制度があります。本市職員に対して適用される共済制度は、沖縄県市町村職員共済組合と公立学校共済組合沖縄支部が制度を運用、実施しています。

また、職員は共済組合の事業をより充実、補完するために設けられた沖縄県市町村職員互助会に加入し、福利厚生事業の充実を図っています。互助会の事業は、会員掛金(給料月額1000分の10)と市負担金(給料月額1000分の5)で運営されています。事業内容等については下記のとおりです。

	会員(H25.4.1現在)	掛金額(H25年度実績)	負担金額(H25年度実績)
市長部局等	669人	22,663千円	11,331千円
公営企業	31人	1,049千円	525千円

項目	内容
給付事業	結婚祝金、出産祝金、傷病見舞金、人間ドック助成金等
貸付事業	一般貸付、住宅貸付、特別貸付、災害貸付
公益事業	講演会等の開催費用助成、車椅子の寄贈

9 その他市長が必要と認める事項

今回はありません。

10 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
	A	実質収支	B	職員給与費比率 B/A	24年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	千円 1,747,799	千円 251,271	千円 143,460	% 8.21	% 8.29

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 30	千円 101,924	千円 17,013	千円 36,066	千円 155,003	千円 5,167

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
37歳	271,734円	398,500円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(平成26年4月1日現在)

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.90月分	一月分
12月期	2.05月分	一月分
計	3.95月分	一月分

職制上の段階、職務の等級による加算措置 有

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	9,330千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度、平成25年度に退職した職員に支給された水道局負担分の平均額。

ウ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

区 分		全 職 種
支給実績(25年度決算)		78 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		2,600 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		43.3 %
手当の種類(手当数)		4 種
代表的な手当 の名称	手当を受けるものの範囲	左記職員に対する支給額
特殊現場 作業手当	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う高層建築物、橋りょう等の工事現場における監督、測量、検査、調査等の業務に従事した職員	日額 220円 (20メートル以上は 320円)
	地下又は水面4メートル以上の深所で行う建造物の基礎工事その他これに類する工事における監督、測量、検査、調査等の業務に従事した職員	日額 450円
暴風時勤務手当	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間に、特に勤務を命ぜられた職員	1時間 1,000円
水道技術 管理者手当	水道技術管理者に命じられ、その職に従事する職員	水道技術管理業務 月額 5,000 円

エ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	3,779千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	125,961 円

オ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	支 給 実 績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他6,500円 ただし、配偶者がいない場合 1人については11,000円を支給 16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算あり	同	3,037千円	178,647 円
住居手当	所有1,000円、償還金がある場合2,500円 住居を借りている場合は、最高27,000円	同	4,382千円	313,000 円
通勤手当	交通機関等利用者は定期券等の額。限度額55,000円 自家用車は距離に応じて2,300~40,000円	同	1,720千円	71,667 円

④ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

平成13年度において、組織の見直しを行い、4課8係(40)名から3課9係(39)名へと移行しました。その後、業務の委託・退職者の不補充等により、平成14年度3名、16年度2名、17年度1名、18年度に係の統合(9係から8係へ)等で2名の減員を行い、平成22年度に水道工の退職者不補充で1名減員を行っております。平成24年度においては勤務条件改善のため水道局総務課へ1名増員しましたが、平成25年度1名削減をし、現在定数42名に対し30名となっております。